

事例番号:350254

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 5 日

13:46 破水感と腹部緊満あり入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 5 日

16:00- 破水、胎児心拍数陣痛図でくり返す軽度変動一過性徐脈を認める

16:20 内診で臍帯脱出を認める

16:31- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数 90 拍/分前後の徐脈を認める

17:05 臍帯脱出のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 5 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.57、BE -26.6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 8 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の診断

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 6 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 臍帯脱出の関連因子は認められない。

(3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 38 週 5 日 16 時 10 分から 16 時 20 分の間であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 5 日破水感・腹部緊満のため受診した際の対応(内診、分娩監視装置装着、破水の有無を確認、入院としたこと)は一般的である。

(2) 臍帯脱出を確認した後の医師の対応として、酸素投与、骨盤高位、スタッフ応援要請を行ったことは一般的であるが、内診指で臍帯を持ち上げ児頭による圧迫解除を行ったことは一般的ではない。

(3) 臍帯脱出確認後、帝王切開を決定し、臍帯脱出確認から 45 分後で児を娩出したことは一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)を実施したことは、一般

的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

臍帯脱出確認から児娩出までの対応について、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則して実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出は胎児を急速に低酸素状態に陥らせ、脳性麻痺発症の原因となっているが、臍帯脱出の原因は不明な点が多い現状がある。原因について事例を集積し、調査・研究を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。